証券コード　9733
２０１５年６月１１日

株　主　各　位

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
株式会社 ナ ガ セ
代表取締役社長　永　瀬　昭　幸

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。**　　敬　具

記

１．日　　時　2015年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
当社　本店４階会議室（東進ハイスクール本館）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第40期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第２号議案から第４号議案の議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を切り離さず会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.toshin.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、相次ぐ地域紛争や新興国経済の成長鈍化、また、急激な為替変動など国際経済のリスク要因を抱えつつも、政府・日銀の経済政策、金融政策の効果や円安傾向を背景として企業業績は堅調で、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方、個人消費の面では、４月の消費税増税に伴う反動減がおよそ１年を経過して落ち着いてきたものの、円安進行による物価上昇などの影響から消費支出は低調に推移しており、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

当業界においては、「教育の再生」が我が国の最重要課題の一つとして位置づけられ、大学入試制度や英語教育の見直しなど、教育改革が本格的に議論され、国民の関心も高まるなか、教育内容の多様化、個別化が進み、民間教育の担うべき責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、生徒、父母が求める教育サービス水準の高まりと厳しい選別に直面しており、企業間競争は激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。そのため、「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、主要部門である高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や受講環境整備などを進めてまいりました。さらに、小学生から高校生までを対象とした「全国統一テスト」の拡充や「米国大学留学支援制度」の発足など、当社の教育理念を具体的な形として表すことにも取り組みつつあります。また、12月には大学受験におけるＡＯ・推薦入試の分野でトップクラスの実績とブランド力を有する早稲田塾を運営する株式会社早稲田塾の株式を取得し、同社を連結の範囲に含め、当社グループの総合力、競争力を強化、教育を取り巻く環境変化への対応を図っております。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、消費税増税による影響はみられたものの、高校生部門を中心に堅調に推移し、対前年同期1,732百万円の増加となる41,574百万円（前年同期比4.3％増）となりました。これは、今春も東京大学現役合格者数が前年比60名増となる728名となったほか、早稲田、慶応など難関大学合格者数のさらなる伸長など、高い合格実績を背景として、高校生部門を中心に在籍生徒数が増加したことによるものであります。

費用面では、校舎現場の指導力強化や基礎学力養成のためのシステム開発など、学力向上に焦点を絞った施策を進めると同時に、各部門において引き続き業務改善、効率化に取り組みました。また、前期に取得したナガセ西新宿ビルの整備や、生徒の生活・学習環境の変化を踏まえた、スマートフォン・タブレットＰＣへの対応、受験料無料で実施している全国統一テスト開催など、将来に向けた取り組みも意欲的に進めました。このため、費用全体では対前年同期2,415百万円の増加（内早稲田塾分は1,480百万円）となる36,796百万円（前年同期比7.0％増）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は4,777百万円（前年同期比12.5％減）、経常利益は4,431百万円（前年同期比12.7％減）、当期純利益は2,140百万円（前年同期比29.4％減）となりました。なお、当連結会計年度に、営業外費用として社債発行費234百万円、特別損失として保有する有価証券の評価損221百万円を計上しております。

また、当連結会計年度に株式会社早稲田塾を連結の範囲に含めたことに伴い、営業収益が1,033百万円増加し、営業利益が447百万円、経常利益が445百万円、当期純利益が449百万円それぞれ減少しております。

② セグメント別の状況

当連結会計年度における各セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益（又は損失）は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

（ｉ）高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。このうち早稲田塾については、当連結会計年度に連結の範囲に含めたことにより、本セグメントに加えております。当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール94校（当連結会計年度に人形町校を開設）、早稲田塾23校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加

盟校は944校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は25,163百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は6,562百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

（ⅱ）小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、東進スクール、東進育英舎、東進四国等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。中学受験指導のパイオニアとして全国最大の中学受験模試「合不合判定テスト」を主催する四谷大塚、各地域に根差して展開する東進スクール、東進育英舎、東進四国と、それぞれ特色を有し、事業を進めております。当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚23校（当連結会計年度に人形町校舎を開設。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数875教室）、東進スクール３校（2015年４月より東進こべつ教室と改称）、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎５校、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール15校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は7,438百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は133百万円（前年同期は40百万円の損失）となりました。

（ⅲ）スイミングスクール部門

当部門は、スイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるイトマンスイミングスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開し、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。当連結会計年度末時点の校舎数は32校（他に提携校19校）となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は6,951百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は880百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

（ⅳ）ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学入学前の未履修科目補習、入学後の教養・基礎分野教材提供など、大学生の基礎学力向上に貢献する大学事業部、企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修プログラムを提供する企業営業部、大学生を対象とした東進ビジネススクールを運営する学生部でそれぞれ事業を展開しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,365百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は334百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

（ｖ）その他部門

その他部門には、出版事業部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として数多くの学習参考書・語学書を出版、高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「高速マスター」等のシリーズものが堅調であります。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案し、2010年10月より教室展開を始めております。

国際事業部門では、こども向け英語教育の需要が高まりつつあるアジア主要国で、「セサミ・ストリート・イングリッシュ」のライセンス販売を開始しており、すでに、台湾、中国、マレーシアで教室を展開しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,673百万円（前年同期比1.4％減）、セグメント損失は13百万円（前年同期は５百万円の損失）となりました。

③　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備を推進いたしました。校舎関係では、東進ハイスクール人形町校、四谷大塚人形町校の新設を実施いたしました。これに加え、イトマンスイミングスクールでは、2020年の東京オリンピックに向け、東京都多摩市に新たに事業用不動産を取得いたしました。そのほか、タブレット端末への対応など映像配信システムの強化や、スマートフォン用教材開発についても進めました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は5,360百万円となりました。これらの設備資金については、自己資金のほか、銀行からの借入金をもって充当いたしました。

④　資金調達の状況

当連結会計年度に、東進ハイスクール及び四谷大塚の新規校舎開設などに伴う設備資金、イトマンスイミングスクールにおける事業用不動産の取得資金、また学習管理のための基幹システムや映像配信システム、スマートフォン用教材の開発などの施策を進めるため、長期資金として社債の発行及び銀行借入により10,800百万円を調達いたしました。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2014年12月１日に、株式会社早稲田塾の発行済株式の全てを取得し、同社を100%子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	2012年３月期	2013年３月期	2014年３月期	2015年３月期 (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	38,168	37,632	39,841	41,574
経 常 利 益(百万円)	4,064	3,744	5,079	4,431
当 期 純 利 益(百万円)	1,912	1,599	3,032	2,140
１株当たり当期純利益	199円61銭	167円07銭	318円54銭	225円73銭
総　資　産(百万円)	38,783	42,382	56,503	63,609
純　資　産(百万円)	9,421	10,359	12,588	13,894
１株当たり純資産	972円03銭	1,083円80銭	1,323円60銭	1,466円33銭

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	2012年３月期	2013年３月期	2014年３月期	2015年３月期 (当事業年度)
売　上　高(百万円)	22,855	23,715	25,654	26,427
経 常 利 益(百万円)	3,871	3,596	4,007	3,460
当 期 純 利 益(百万円)	2,094	1,796	2,447	1,831
１株当たり当期純利益	218円69銭	187円70銭	257円08銭	193円09銭
総　資　産(百万円)	29,907	33,864	47,562	55,615
純　資　産(百万円)	11,601	12,814	14,376	15,305
１株当たり純資産	1,211円32銭	1,340円64銭	1,511円60銭	1,615円25銭

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ナガセマネージメント	480,000千円	100.0%	関係会社管理業務
株式会社東進スクール	10,000千円	(100.0%)	財務計算受託業務
株式会社東進育英舎	10,000千円	(100.0%)	学習塾
株式会社東進四国	230,000千円	(100.0%)	学習塾
株式会社四谷大塚	20,000千円	100.0%	学習塾・教材販売
株式会社四谷大塚出版	30,000千円	100.0%	教材出版
株式会社四大印刷	30,000千円	(100.0%)	印刷
株式会社イトマンスイミングスクール	436,000千円	100.0%	スイミングスクール
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.	SGD 5,000,000	100.0%	海外子会社統括
永瀬商貿(上海)有限公司	RMB 6,329,300	(100.0%)	教材等の販売
株式会社早稲田塾	100,000千円	100.0%	学習塾

(注) 1. 議決権比率の( )書きは間接所有持分であります。

2. 株式会社東進スクール、株式会社東進育英舎および株式会社東進四国は、株式会社ナガセマネージメントの100%子会社であります。

3. 株式会社四大印刷は、株式会社四谷大塚および株式会社四谷大塚出版の100%子会社であります。

4. 永瀬商貿(上海)有限公司は、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.の100%子会社であります。

5. 株式会社早稲田塾については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。これに加え、大学入試制度の見直し、英語教育の抜本的な改革など多方面に亘る教育改革の進行は、生徒父母のニーズにも変化をもたらし、今後の民間教育機関の在り方自体に大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

大学入試の分野では、大学入試改革を視野に、ＡＯ・推薦入試の分野でトップクラスの実績とブランド力を有する早稲田塾のグループ化により、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図ってまいります。

東進ハイスクールでは、既存校舎の体制整備の他、新規校舎展開も進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立いたします。これと併せ、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

英語教育の面では、近時の英語教育改革の流れを踏まえて「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の４技能をバランスよく習得できるプログラムの開発に取り組み、児童英語の分野では東進こども英語塾を、大学生や社会人対象の分野では東進ビジネススクールを中心に事業展開を進め、海外事業にも注力してまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で小学校低学年を含めた指導体制を強化するほか、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組むなど、各社が、より一層の収益性改善に向け、シナジーを追求し連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる教育機関としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2015年３月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(6) 主要な営業所等（2015年３月31日現在）

会社名	拠点・事業所	所在地
㈱ナガセ	本社	東京都武蔵野市
	東進ハイスクール各校 吉祥寺校　他　93校	東京都　埼玉県　千葉県　神奈川県 茨城県　静岡県　長野県　奈良県
	東進スクール各校 吉祥寺校　他　２校	東京都
	東進ビジネススクール各校 新宿校　他　３校	東京都
㈱四谷大塚	本社	東京都中野区
	四谷大塚各校 中野校　他　22校	東京都　埼玉県　千葉県　神奈川県
㈱四谷大塚出版	本社	東京都杉並区
㈱四大印刷	本社	東京都杉並区
㈱イトマンスイミングスクール	本社	大阪府大阪市
	イトマンスイミングスクール各校 玉出校　他　31校 ※上記以外の提携校は、５府県19校となっております。	大阪府　北海道　宮城県　茨城県 東京都　神奈川県　静岡県　愛知県 京都府　兵庫県　奈良県　三重県
㈱東進育英舎	本社	茨城県水戸市
	育英舎各校 水戸校　他　４校	茨城県
	東進衛星予備校各校 水戸校　他　１校	茨城県
㈱東進四国	本社	愛媛県松山市
	東進スクール各校 松山本部校　他　14校	愛媛県
	東進衛星予備校各校 松山一番町校　他　８校	愛媛県
㈱早稲田塾	本社 早稲田塾各校 四谷校　他　22校	東京都千代田区 東京都　埼玉県　千葉県　神奈川県

(7) 使用人の状況（2015年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部　　門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
高校生部門	466（3,160）名	118名増（579名増）
小・中学生部門	272　（168）名	3名減　（25名減）
スイミングスクール部門	321（1,277）名	18名減　（65名減）
ビジネススクール部門	24　（120）名	－　（12名減）
その他	44　（160）名	17名増　（17名増）
全社（共通）	46　（92）名	10名減　（16名減）
合計	1,173（4,977）名	104名増（478名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
449名	16名増	35.6歳	9.7年

（注）使用人数は就業員数であり、上記以外に臨時従業員を3,025名（期中平均）雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（2015年３月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	12,969百万円　（7,285百万円）
株式会社三井住友銀行	11,664百万円　（11,563百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,298百万円　（4,119百万円）

（注）（　）内は借入額のうち、社債分であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2015年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　37,000,000株

② 発行済株式の総数　10,148,409株

③ 株主数　401名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社昭学社	2,751	29.0
永瀬昭幸	2,367	25.0
永瀬昭典	1,166	12.3
有限会社ナップル	911	9.6
丸武産業有限会社	498	5.3
株式会社みずほ銀行	469	5.0
黒田敏夫	182	1.9
ナガセ従業員持株会	112	1.2
三井住友信託銀行株式会社	86	0.9
永瀬照久	55	0.6

（注）持株比率は自己株式（672,568株）を控除して計算しております。

(2) 自己株式の取得・処分および保有

① 取得株式

・単元未満株式の買取による取得

普通株式　1,860株

取得価額の総額　5,181千円

・会社法第165条第2項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得

普通株式　33,000株

取得価額の総額　95,595千円

② 処分株式

該当する事項はございません。

③ 当期末における保有株式

普通株式　672,568株

④　取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うものであります。

(3) 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2015年３月31日現在）

氏名	会社における地位	担当または重要な兼職の状況
永瀬昭幸	代表取締役社長	（注）２
大山廣道	専務取締役	東進ハイスクール本部長
永瀬照久	専務取締役	コンテンツ本部長 兼東進教育研究所長
加藤伸	常務取締役	衛星事業本部長兼永瀬商貿（上海）有限公司董事長
内海昌男	取締役	総務本部長
安藤俊	常務執行役員	人事部長
鎌谷賢之	常務執行役員	社長室担当兼事業企画室担当 兼こども英語塾本部担当兼 東進スクール本部担当兼 東進四国担当兼東進育英舎 担当兼早稲田塾担当
松本良之	常務執行役員	情報システム部長
市村秀二	上級執行役員	広報部長
服部哲士	上級執行役員	衛星事業本部副本部長 兼支援部長
若林幸孝	執行役員	四谷大塚塾長
橋本雅夫	執行役員	早稲田塾執行役員
前田達也	執行役員	東進ハイスクール本部副本部長
岩男純二	執行役員	物件開発室長
麻柄真治	執行役員	ビジネススクール本部長
中里誠作	執行役員	国際事業本部長
福田哲也	執行役員	衛星事業本部副本部長
小山光紀	執行役員	イトマンスイミングスクール 執行役員
野村知秀	執行役員	コンテンツ本部副本部長
田中博	常勤監査役	
村上幸男	常勤監査役	
神領正行	監査役	株式会社シマ・クリエイティブハウス 取締役

（注）１．監査役田中博氏および監査役神領正行氏は、社外監査役であります。

２．当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

取締役永瀬昭幸

株式会社　東進スクール　代表取締役社長

株式会社　東進育英舎　代表取締役社長

学校法人　東京清光学園　理事長

有限会社　昭学社　代表取締役社長

株式会社　ナガセマネージメント　代表取締役社長

株式会社　東進四国　代表取締役社長
準学校法人　愛媛研修学園　理事長
株式会社　四谷大塚　代表取締役社長
株式会社　四谷大塚出版　代表取締役社長
株式会社　四大印刷　代表取締役社長
株式会社　イトマンスイミングスクール　代表取締役社長
株式会社　早稲田塾　代表取締役社長
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長

3．当社は執行役員制度を導入しております。

4．当事業年度中の執行役員の異動は、以下のとおりであります。
鎌谷賢之氏は2014年４月１日付で執行役員に就任いたしました。
茂呂眞氏は2014年４月30日付で執行役員を退任いたしました。
小山光紀氏、野村知秀氏は2014年７月１日付で執行役員に就任いたしました。
松本良之氏は2014年９月１日付で執行役員に就任いたしました。
小松孝吉氏は2014年10月31日付で執行役員を退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当する事項はございません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	290,276千円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	30,811 (17,773)
合計	9	321,087

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、1996年６月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2004年６月29日開催の第29回定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
４．報酬等の額には、以下のものも含まれております。
・2015年６月26日開催の第40回定時株主総会において付議する役員賞与
取締役　５名　55,238千円
監査役　３名　2,024千円（うち社外監査役　２名　1,236千円）
５．2014年６月５日開催の取締役会決議に基づき、2014年６月27日付で、役員退職慰労金制度を廃止しております。上記報酬等の額には同制度廃止以前に計上した当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,970千円（取締役5,383千円、監査役587千円）も含まれております。

④　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社シマ・クリエイティブハウスとの間に業務請負等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役田中　博	21回	100.0%	13回	100.0%
監査役神領正行	15回	71.4%	13回	100.0%

以上のとおり出席し、適宜意見を述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育現場に精通した社内出身者を中心に取締役を選任しております。取締役会では、迅速かつ適切な意思決定が必要であることから、これまで社外取締役の選任を行っておりませんが、現在、監査役会設置会社として有効なガバナンスを確保しております。また、教育業界に十分な知見を持たない社外取締役を選任した場合、当社経営の機動性を阻害し、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断いたしました。

今後については、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、また、当社が業容を拡大していくなか、実質的に経営陣を強化することも視野に、社外取締役の導入、選任について検討を進めてまいります。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	101百万円
ロ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、情報管理に係る支援業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程の遵守を周知徹底し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。また、反社会勢力や団体とは一切関わりを持たず、不当な要求には一切応ずることがないようコンプライアンス体制を確立する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の行った決定に対する情報、文書の取扱いは、法令、定款および会社規程に定めるところによる。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体を対象としたリスクを網羅的、総括的に管理し、代表取締役の指導の下、本部部門並びに内部監査部門がリスク状況を把握し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月１回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社、または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

5．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業部門から独立した内部監査部門として品質経営管理室を設置し、専任の内部監査スタッフが定期的に各事業部門における業務執行状況を監査し、その結果につき代表取締役社長、および監査役会に随時報告する。

また、コンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会を設置し、代表取締役社長に直属して活動する。

6．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、重要案件についての事前協議と事業内容の定期的な報告を行う。

また、内部監査による調査も定期的に実施し、違反行為等の監視を行う。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じて、適宜、補助のためのスタッフを置くことができる。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い、決定するものとする。

9．取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に対する体制

すべての取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、またこれらの会社において法令、定款および会社規程に違反する行為があることを知ったときは、直ちに監査役に報告する。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人と適宜意見交換を行い、監査の実効性向上に配慮する。また、社外監査役に対しては、必要な情報提供を行うとともに、その独立性を確保する。

（補足）

事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2015年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,264,819**	**流動負債**	**15,638,993**
現金及び預金	20,381,030	支払手形及び買掛金	444,584
受取手形及び売掛金	2,515,964	１年内償還予定の社債	1,561,600
商品及び製品	353,684	１年内返済予定の長期借入金	537,100
教材	86,107	未払金	3,441,570
仕掛品	1,995	未払費用	617,813
原材料及び貯蔵品	71,359	未払法人税等	1,617,245
前払費用	1,050,252	前受金	2,859,617
未収入金	33,467	預り金	3,032,326
繰延税金資産	374,838	賞与引当金	454,781
その他	417,114	役員賞与引当金	65,630
貸倒引当金	△20,994	返品調整引当金	32,100
固定資産	**38,344,622**	その他	974,624
有形固定資産	**23,777,063**	**固定負債**	**34,075,730**
建物及び構築物	8,665,600	社債	22,462,100
工具、器具及び備品	777,065	長期借入金	7,984,390
土地	13,833,545	役員退職慰労引当金	478,459
建設仮勘定	222,887	退職給付に係る負債	1,553,277
その他	277,963	資産除去債務	1,178,700
無形固定資産	**2,055,734**	その他	418,803
借地権	234,493	**負債の部合計**	**49,714,723**
商標権	340,533	純資産の部	
施設利用権	206,798	**株主資本**	**13,535,313**
ソフトウエア	1,180,583	資本金	2,138,138
その他	93,325	資本剰余金	2,141,151
投資その他の資産	**12,511,824**	利益剰余金	10,825,913
投資有価証券	4,991,156	自己株式	△1,569,890
長期貸付金	629,549	**その他の包括利益累計額**	**359,405**
長期前払費用	829,077	その他有価証券評価差額金	198,788
敷金及び保証金	5,013,302	為替換算調整勘定	142,043
繰延税金資産	743,405	退職給付に係る調整累計額	18,573
その他	413,185	**純資産の部合計**	**13,894,718**
貸倒引当金	△107,852		
資産の部合計	**63,609,441**	**負債・純資産の部合計**	**63,609,441**

連結損益計算書

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	**41,574,273**
営業原価	27,442,475
営業総利益	**14,131,797**
返品調整引当金繰入額	32,100
返品調整引当金戻入額	23,702
差引営業総利益	14,123,399
販売費及び一般管理費	9,345,544
営業利益	**4,777,855**
営業外収益	602,898
受取利息	27,035
受取配当金	62,908
受取家賃	15,547
為替差益	412,592
その他	84,814
営業外費用	949,067
支払利息	438,466
支払保証料	93,352
社債発行費	234,632
その他	182,615
経常利益	**4,431,686**
特別利益	820
負ののれん発生益	820
特別損失	426,748
投資有価証券評価損	221,586
固定資産処分損	104,832
減損損失	100,329
税金等調整前当期純利益	**4,005,758**
法人税、住民税及び事業税	1,781,103
法人税等調整額	84,021
当期純利益	**2,140,632**

連結株主資本等変動計算書

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年４月１日残高	2,138,138	2,141,151	9,636,350	△1,469,114	12,446,527
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△951,070		△951,070
当期純利益			2,140,632		2,140,632
自己株式の取得				△100,776	△100,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,189,562	△100,776	1,088,785
2015年３月31日残高	2,138,138	2,141,151	10,825,913	△1,569,890	13,535,313

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2014年４月１日残高	40,379	80,005	21,433	141,818	12,588,346
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△951,070
当期純利益					2,140,632
自己株式の取得					△100,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	158,408	62,037	△2,860	217,586	217,586
連結会計年度中の変動額合計	158,408	62,037	△2,860	217,586	1,306,372
2015年３月31日残高	198,788	142,043	18,573	359,405	13,894,718

（連結注記表）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　11社

主要な連結子会社名

㈱ナガセマネージメント、㈱東進育英舎、㈱東進四国、㈱東進スクール、㈱四谷大塚、㈱四谷大塚出版、㈱四大印刷、㈱イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿（上海）有限公司、㈱早稲田塾

㈱早稲田塾については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社名

NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他４社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他４社）及び関連会社（㈱松尾学院、㈱高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス㈱、他１社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
永瀬商貿（上海）有限公司	12月31日	＊

＊　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～60年

工具、器具及び備品　　２～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し３年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

当社及び連結子会社共、期末日以後の返品による損失に備えるため、法人税法の基準による損金算入限度相当額（販売高基準と売掛金基準とのいずれか多い額）を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社共、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成26年６月５日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成26年６月27日付で廃止することを決議いたしました。

このため、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

現金及び預金	17,500千円
建物及び構築物	2,268,014千円
土地	9,854,887千円
敷金及び保証金	441,031千円
合計	12,581,432千円

（２）担保に係る債務

１年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	364,000千円
１年内返済予定の長期借入金	400,000千円
社債（銀行保証付無担保社債）	4,090,000千円
長期借入金	4,800,000千円
合計	9,654,000千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　13,752,741千円

３．圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利交換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は216,529千円であります。

建物及び構築物	137,062千円
土地	79,467千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,148,409株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	951,070千円	100円	2014年3月31日	2014年6月30日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	947,584千円	利益剰余金	100円	2015年3月31日	2015年6月29日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが１年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

③ 敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。

④ 営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが１年以内の支払期日であります。

⑤ 社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2015年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含まれておりません（(注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	20,381,030	20,381,030	－
(2)受取手形及び売掛金	2,515,964	2,515,964	－
(3)投資有価証券	4,142,389	4,142,389	－
(4)支払手形及び買掛金	(444,584)	(444,584)	－
(5)未払金	(3,441,570)	(3,441,570)	－
(6)預り金	(3,032,326)	(3,032,326)	－
(7)社債	(24,023,700)	(24,215,987)	192,287
(8)長期借入金	(8,521,490)	(8,909,233)	387,743

※　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
本表では、社債及び長期借入金のうち１年内のものは、それぞれ社債（１年内分1,561,600千円）、長期借入金（１年内分537,100千円)に含めて表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、 (5) 未払金、並びに (6) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、並びに (8) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1) 非上場株式及び投資事業組合への出資

非上場株式及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額705,798千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、 (3) 投資有価証券に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

賃借物件において預託している敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額5,013,302千円）については、市場価格がなく、退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積り、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,466円33銭
２．１株当たり当期純利益	225円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2015年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,989,527**	**流動負債**	**12,282,280**
現金及び預金	16,322,413	買掛金	389,359
売掛金	1,870,700	１年内償還予定の社債	1,029,200
商品	172,571	１年内返済予定の長期借入金	400,000
教材	81,885	未払金	2,697,305
前払費用	595,724	未払費用	347,356
未収入金	27,923	未払法人税等	1,244,294
短期貸付金	1,563,712	未払事業所税	31,188
繰延税金資産	198,376	未払消費税等	509,242
その他	173,090	前受金	2,357,976
貸倒引当金	△16,870	預り金	2,991,662
固定資産	**34,626,317**	賞与引当金	184,014
有形固定資産	**15,146,404**	役員賞与引当金	65,630
建物	3,431,059	返品調整引当金	32,100
構築物	27,931	その他	2,949
車両運搬具	7,320	**固定負債**	**28,027,618**
工具、器具及び備品	529,609	社債	19,236,800
土地	11,139,143	長期借入金	7,300,000
建設仮勘定	11,340	退職給付引当金	586,939
無形固定資産	**1,827,774**	役員退職慰労引当金	386,620
借地権	234,493	資産除去債務	393,244
商標権	340,017	その他	124,015
電話加入権	36,000	**負債の部合計**	**40,309,898**
施設利用権	189,836	純資産の部	
ソフトウエア	1,027,426	**株主資本**	**15,116,217**
投資その他の資産	**17,652,138**	資本金	2,138,138
投資有価証券	4,805,183	資本剰余金	2,141,151
関係会社株式	8,595,375	資本準備金	534,534
出資金	1,000	その他資本剰余金	1,606,617
長期貸付金	941,549	利益剰余金	12,406,817
破産更生債権等	10,475	その他利益剰余金	12,406,817
長期前払費用	494,821	繰越利益剰余金	12,406,817
敷金及び保証金	2,281,440	自己株式	△1,569,890
繰延税金資産	405,891	**評価・換算差額等**	**189,727**
その他	217,078	その他有価証券評価差額金	189,727
貸倒引当金	△100,677	**純資産の部合計**	**15,305,945**
資産の部合計	**55,615,844**	**負債・純資産の部合計**	**55,615,844**

損 益 計 算 書

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	**26,427,716**
営業原価	16,279,934
営業総利益	**10,147,781**
返品調整引当金繰入額	32,100
返品調整引当金戻入額	23,702
差引営業総利益	10,139,383
販売費及び一般管理費	6,455,919
営業利益	**3,683,463**
営業外収益	615,696
受取利息	27,490
受取配当金	62,244
関係会社管理手数料等	66,000
貸倒引当金戻入額	7,446
為替差益	412,366
その他	40,149
営業外費用	838,165
支払利息	169,637
社債利息	206,008
支払保証料	64,309
社債発行費	234,632
その他	163,578
経常利益	**3,460,995**
特別損失	374,282
投資有価証券評価損	219,958
固定資産処分損	58,084
減損損失	96,239
税引前当期純利益	**3,086,712**
法人税、住民税及び事業税	1,222,608
法人税等調整額	32,974
当期純利益	**1,831,129**

株主資本等変動計算書

（自　2014年４月１日
　至　2015年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2014年４月１日残高	2,138,138	534,534	1,606,617	2,141,151	11,526,758	11,526,758
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△951,070	△951,070
当期純利益					1,831,129	1,831,129
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	880,059	880,059
2015年３月31日残高	2,138,138	534,534	1,606,617	2,141,151	12,406,817	12,406,817

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2014年４月１日残高	△1,469,114	14,336,935	39,401	39,401	14,376,336
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△951,070			△951,070
当期純利益		1,831,129			1,831,129
自己株式の取得	△100,776	△100,776			△100,776
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			150,326	150,326	150,326
事業年度中の変動額合計	△100,776	779,282	150,326	150,326	929,608
2015年３月31日残高	△1,569,890	15,116,217	189,727	189,727	15,305,945

（個別注記表）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物　　２～47年

工具、器具及び備品　　２～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、３年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
(4) 返品調整引当金
期末日以後の返品による損失に備えるため、法人税法の基準による損金算入限度相当額（販売高基準と売掛金基準とのいずれか多い額）を計上しております。
(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。
(6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
（追加情報）
当社は、平成26年６月５日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成26年６月27日付で廃止することを決議いたしました。
このため、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。
４．営業収益の計上基準
入塾要領に基づき、生徒より受け入れたもののうち、授業料収入及び合宿講習会等収入は、在学期間等に対応して、また、入塾金収入及び校納金収入は、生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。
５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産	現金及び預金	17,500千円
	建物	2,268,014千円
	土地	9,854,887千円
	敷金及び保証金	441,031千円
	合計	12,581,432千円
（2）担保に係る債務	1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	364,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	400,000千円
	社債（銀行保証付無担保社債）	4,090,000千円
	長期借入金	4,800,000千円
	合計	9,654,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　4,679,945千円

3．保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	株式会社ナガセマネージメント	223,200千円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

（1）短期金銭債権	1,422,147千円
（2）長期金銭債権	800,070千円
（3）短期金銭債務	153,820千円
（4）長期金銭債務	900千円

5．取締役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	221,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

（１） 売上高	859,174千円
（２） 仕入高	706,084千円
営業取引以外の取引による取引高	84,838千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の取得、処分等および保有の状況

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	637	34	―	672

自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加33千株、単元未満株式の買取による増加１千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（流動）	貸倒引当金	5,584千円
		未払事業税	96,110千円
		賞与引当金	60,908千円
		その他	42,096千円
		小計	204,699千円
		評価性引当額	△6,322千円
		合計	198,376千円
	（固定）	貸倒引当金	32,057千円
		投資有価証券	193,013千円
		関係会社株式	156,845千円
		退職給付引当金（役員分含む）	384,485千円
		その他有価証券評価差額金	46,671千円
		資産除去債務	127,175千円
		その他	71,499千円
		小計	1,011,748千円
		評価性引当額	△408,073千円
		合計	603,674千円
繰延税金負債	（固定）	その他有価証券評価差額金	131,300千円
		資産除去債務に対応する除去費用	66,483千円
		合計	197,783千円
繰延税金資産（固定）の純額			405,891千円
繰延税金資産の総額			604,267千円

関連当事者との取引に関する注記

１．子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 四谷大塚	（所有） 直接100.0	資金の貸付 経営指導 教材販売 役員の兼任5人	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取	717,000 55,600 3,107	短期貸付金 長期貸付金 その他	541,400 120,000 2,049

上記金額には消費税等が含まれておりません。

（注）１.株式会社四谷大塚に対する資金の貸付については、当社内規に基づいて決定しております。

２．役員および個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	永瀬昭幸	－	－	当社代表取締役	（被所有） 直接25.1 間接29.2	建物の賃貸 資金の貸付	建物の賃貸 － 利息の受取	2,967 － 3,250	前受金 短期貸付金 －	250 200,000 －
役員	大山廣道	－	－	当社取締役	（被所有） 直接 0.3	資金の貸付	貸付金の返済 利息の受取	3,000 390	短期貸付金 －	24,000 －
主要株主	永瀬昭典	－	－	会社役員	（被所有） 直接12.4 間接 9.7	資金の貸付	－ 利息の受取	－ 1,056	短期貸付金 その他	65,000 2,112

上記金額のうち、前受金には消費税等が含まれております。

（注）１．永瀬昭幸に対する賃貸料は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

２．永瀬昭幸、大山廣道、永瀬昭典に対する貸付金は、当社役員貸付金規程に基づいて決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,615円25銭

２．１株当たり当期純利益　193円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社　ナ ガ セ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　誠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野原　徳　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ナガセの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社　ナ ガ セ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　誠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野原　徳　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナガセの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

2015年５月23日

株式会社　ナ ガ セ

代表取締役社長　永　瀬　昭　幸　殿

株式会社ナガセ　監査役会

常勤監査役　田　中　　博　㊞

常勤監査役　村　上　幸　男　㊞

監　査　役　神　領　正　行　㊞

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載された取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告にかかる内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

（注）常勤監査役田中　博及び監査役神領正行は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社　ナ ガ セ

代表取締役社長　永瀬昭幸

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金100円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は947,584,100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 永瀬昭幸、大山廣道、永瀬照久、加藤伸、内海昌男の５名の任期が満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
永瀬昭幸 （1948年９月18日）	1976年５月　当社設立、代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 1987年９月　株式会社東進スクール代表取締役社長（現任） 1988年12月　有限会社昭学社代表取締役社長（現任） 1989年４月　学校法人東京清光学園理事長（現任） 1992年２月　株式会社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任） 2004年２月　株式会社ナガセマネージメント代表取締役社長（現任） 2005年10月　株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任） 2005年10月　準学校法人愛媛研修学園理事長（現任） 2006年10月　株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任） 2006年10月　株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任） 2006年10月　株式会社四大印刷代表取締役社長（現任） 2008年１月　アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長（現任） 2009年６月　NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 2014年12月　株式会社早稲田塾代表取締役社長（現任）	2,367千株	（注） 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
大山廣道 （1950年10月14日）	1978年10月　当社入社 1986年４月　当社取締役 1992年１月　当社常務取締役企画本部長兼衛星事業本部長 1997年７月　当社常務取締役東進デジタルスクール本部長 2000年６月　当社常務取締役東進ハイスクール本部長 2014年５月　当社専務取締役東進ハイスクール本部長（現任）	27千株	（注）11
永瀬照久 （1956年３月10日）	1980年４月　当社入社 1987年４月　当社取締役 1997年７月　当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2000年６月　当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2000年12月　当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2014年５月　当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長（現任）	55千株	なし
加藤伸 （1951年７月25日）	1999年５月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）仙台支店長 2002年１月　同行本店長 2002年４月　株式会社みずほ銀行東京中央支店長 2003年11月　当社衛星事業本部副本部長 2004年５月　当社衛星事業本部長 2004年６月　当社取締役衛星事業本部長 2014年２月　当社常務取締役衛星事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 2013年９月　永瀬商貿（上海）有限公司董事長（現任）	7千株	（注）12

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
内海昌男 （1962年２月20日）	2008年４月　みずほコーポレート銀行（中国）有限公司　中国為替資金部長 2011年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）市場営業部長 2013年11月　当社総務本部副本部長 2014年６月　当社取締役総務本部長（現任）	－	なし

（注）１．株式会社東進スクールと当社との間で、業務委託の取引があります。
２．学校法人東京清光学園と当社との間で、金銭貸借取引があります。
３．株式会社東進育英舎と当社との間で、営業取引があります。
４．株式会社ナガセマネージメントと当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
５．株式会社東進四国と当社との間で、営業取引があります。
６．取締役永瀬昭幸と当社との間で、金銭貸借取引があります。
７．株式会社四谷大塚と当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
８．株式会社四谷大塚出版と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
９．株式会社イトマンスイミングスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
10．株式会社早稲田塾と当社の間で、金銭貸借取引があります。
11．取締役大山廣道と当社との間で、金銭貸借取引があります。
12．永瀬商貿（上海）有限公司と当社との間で、営業取引があります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田中博の任期が満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
田　中　　博 （1950年５月14日）	1998年10月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）木材住宅建材部副部長 2000年４月　日商岩井建材株式会社（現双日建材株式会社）住宅システム部長 2002年３月　株式会社ハウスソリューション取締役営業本部長 2003年６月　当社常勤監査役（現任）	５千株	なし

（注）１．田中 博は社外監査役候補者であります。

２．田中 博を社外監査役候補者とした理由は、同氏の知識、経験を活かして、当社の経営に関する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制強化が図れると判断したことによります。

３．田中 博の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

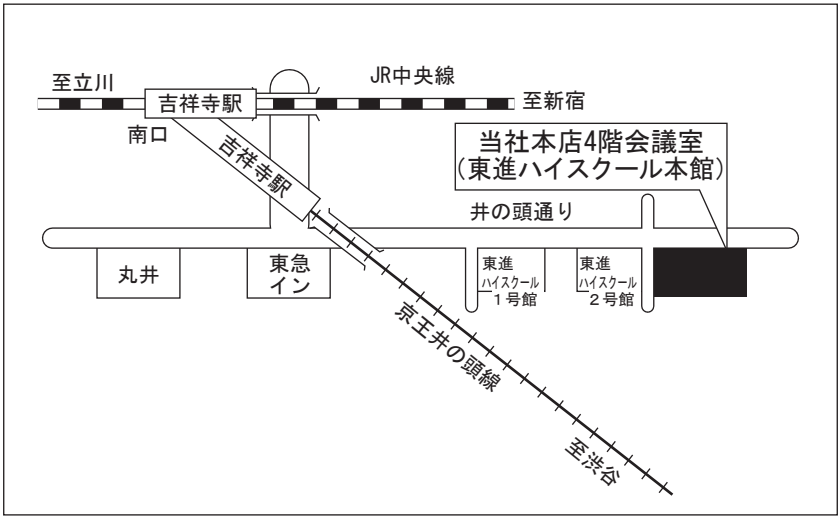
第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役５名及び監査役３名（うち社外監査役２名）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額57,262千円（取締役分55,238千円、監査役分2,024千円（うち社外監査役分1,236千円））支給することといたしたく存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
ナガセ吉祥寺南町ビル
当社　本店４階会議室　ＴＥＬ(0422) 45－7011



吉祥寺駅南口　徒歩約５分